

令和5年7月28日

以下のとおり懲戒処分を行ったので公表します。

【事案1】体罰

1 被処分者の所属等	北九州市立中学校（戸畑区） 教諭 （男性・27歳）
2 処分年月日	令和5年7月28日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 停職2月間
4 処分理由	体罰
5 事案の概要	<p>令和4年9月9日（金）の3校時、体育のダンスの授業中、生徒への指導の際、右手で当該生徒の左肩を1回押したところ、教諭が踏み出した右足に当該生徒の左足がひっかかり、当該生徒はバランスを崩して転倒。この時、当該生徒は左手を床についた。</p> <p>授業終了後、当該生徒が左手首の痛みを訴えたため整形外科を受診したところ、左手舟状骨を骨折していることが判明した。</p>

【お問合せ先】

北九州市教育委員会教職員部

労務争訟担当課長 井上

電話 093-582-2715